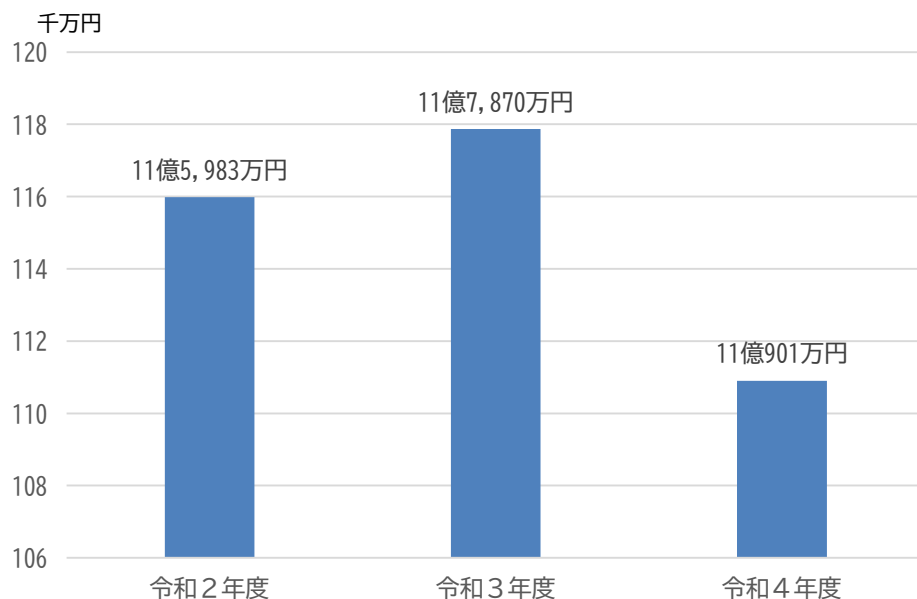


令和5年度 第1回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

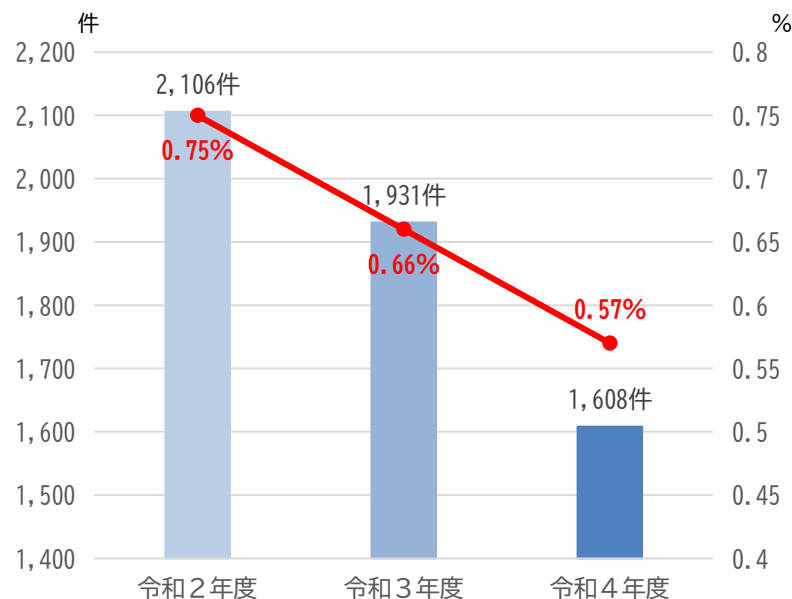
令和4年度事業実施結果について

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> 加入者に対する文書照会を強化し、柔道整復施術受診についての正しい知識の啓発を実施 面接確認委員会による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文書照会実施件数：5,538件 (令和3年度：6,625件) 面接確認委員会によるヒアリング：8施術所 償還払い候補に対する患者照会の実施 支給金額計：11億901万円 (令和3年度：11億7,870万円) 一件当たり支給額：3,989円 (令和3年度：4,108円) 	<p>申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度(0.66%)以下とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">0.57% 【達成】</div>

■柔道整復施術療養費 支給金額の推移



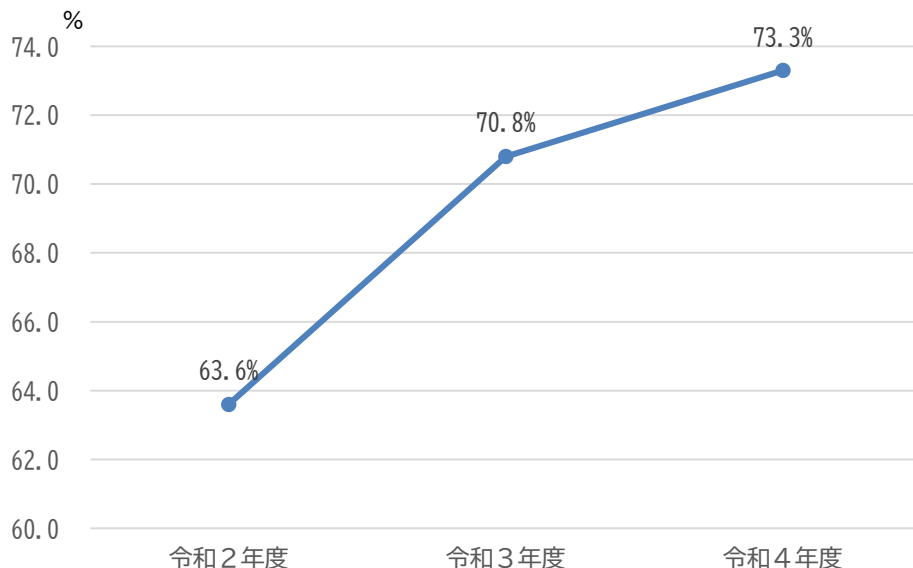
■「3部位15日以上」の申請件数と割合 (KPI)



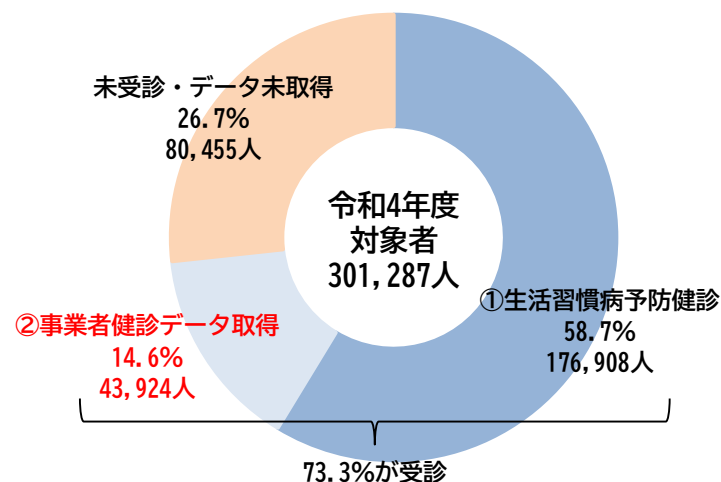
被保険者(本人)の健診 受診勧奨

事業計画概要	結果	KPI
①生活習慣病予防健診 ・新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から電話勧奨を実施 ・小規模事業所への電話勧奨等を委託	・新規適用事業所へ案内発送：1,106事業所 ・対象者が2人と5～20人の事業所へ受診勧奨（文書＋電話）を実施：4,140事業所 ・ 個人宛、事業所宛にハガキDMによる受診勧奨を実施：個人15,085件、事業所17,672件	生活習慣病予防健診実施率を58.6%以上とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">58.7% 【達成】</div> （令和3年度 56.4% +2.3%）
②事業者健診データ取得 ・対象者が多い事業所への訪問による提供依頼 ・労働局、県との三者連名の提供依頼 ・民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託	・職員による電話・訪問での提供依頼 ・三者連名の提供依頼 →469事業所送付 ・民間委託 →300事業所分委託 151事業所分同意書取得	事業者健診データ取得率を14.8%以上とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">14.6% 【未達成】</div> （令和3年度 14.4% +0.2%）

■受診率の推移 *対象は40歳以上



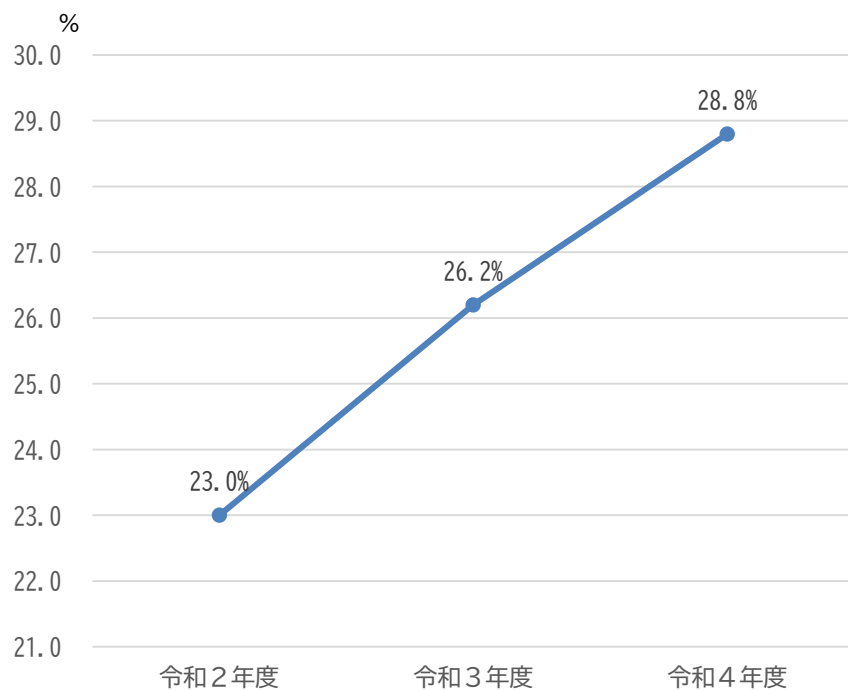
■受診パターンの内訳



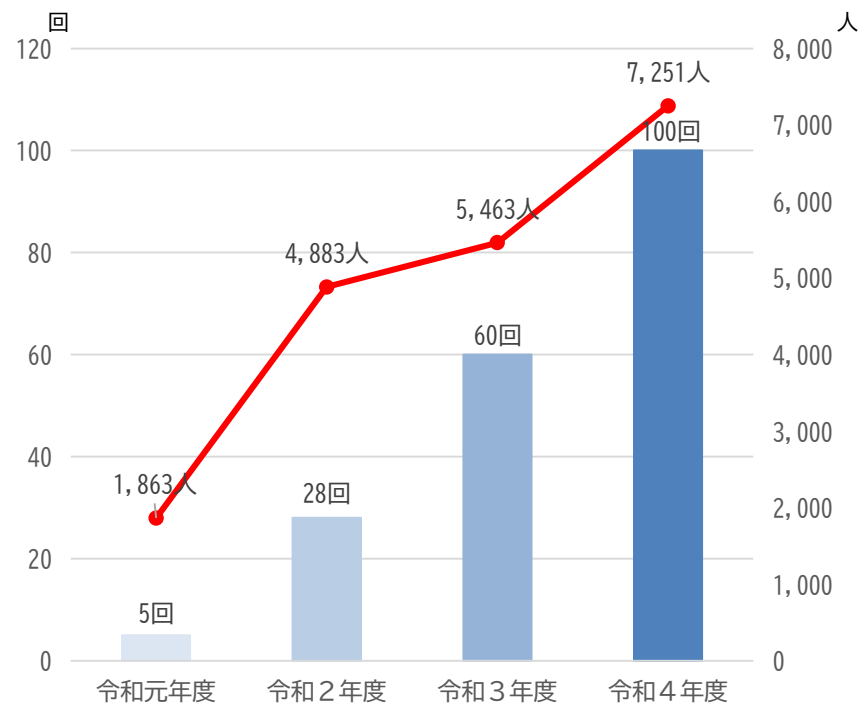
被扶養者(家族)の健診 受診勧奨

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> 無料オプション付健診の実施回数と開催期間を拡大 被扶養者のパート先での健診結果の取得 医師会との連携による治療中者の検査結果の情報提供依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 無料オプション付健診の実施回数を拡大 100回 受診者7,251名 (令和3年度 60回 5,463名) 年度初めの受診券送付時にパート先での健診結果を提供依頼 治療中者の検査結果を提供依頼 医師会医療機関818機関 4,065名分 	<p>受診率を26.5%以上とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>28.8% 【達成】</p> </div> <p>(令和3年度 26.2% +2.6%)</p>

■受診率の推移



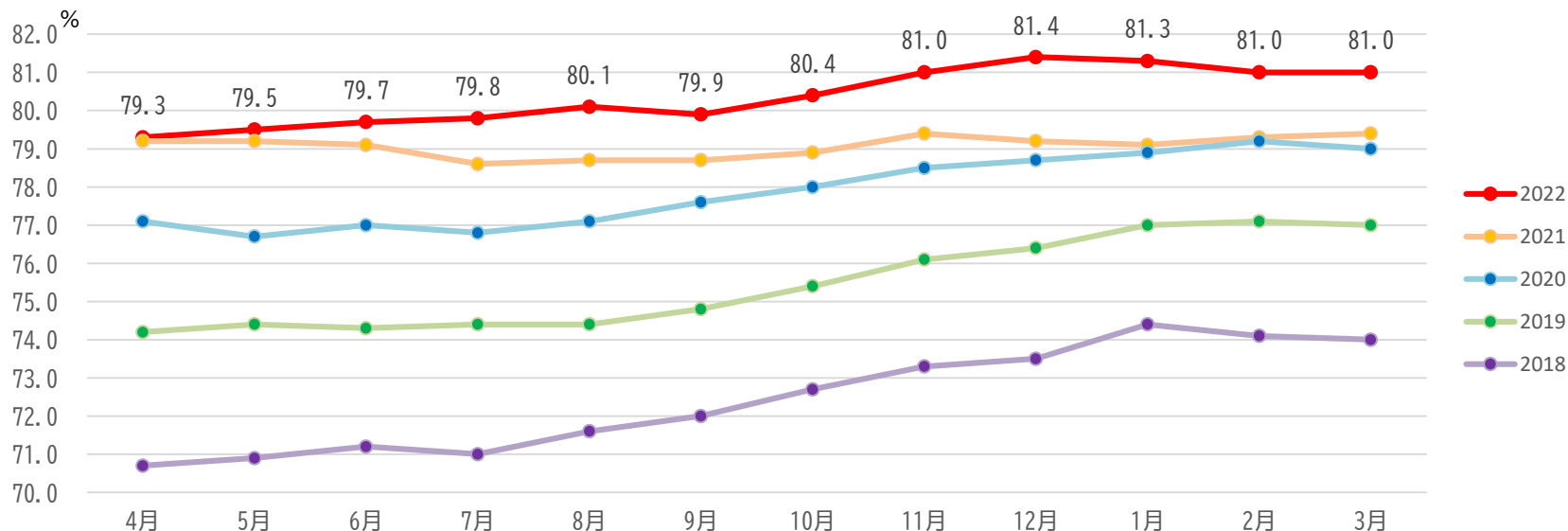
■無料オプション付健診 実施回数と受診者数の推移



ジェネリック医薬品の使用促進

事業計画概要	結果	KPI
<ul style="list-style-type: none"> ・「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進 ・影響度の高い医療機関・薬局を訪問し、見える化ツール等を活用の上、使用率向上への協力を依頼 ・保険者協議会等と連携し、共同で使用率向上への取組を実施 ・ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産直後の家庭に、お薬手帳カバーやジェネリック医薬品の案内等を同封した「出産おめでとうセット」を配布（年間約5,500件） ・医療機関・薬局に対し、使用状況等の情報提供ツールを配布（医療機関:約1,250件 薬局:約950件） ・薬局向けのポスターを作成・同封し、掲示を依頼 ・保険者協議会と連携し、県内で影響度の高い医療機関を訪問（6機関） ・ジェネリック医薬品軽減額通知を発送（年2回計 約84,000件） ・岐阜新聞と中日新聞に広告掲載（岐阜新聞は県薬剤師会会長と支部長との対談記事も掲載） 	<p>ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80.0%以上とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>81.0% 【達成】</p> </div>

■岐阜支部ジェネリック医薬品使用割合の年次推移



令和4年度事業計画と取組結果一覧（1）

令和4年度 事業計画 【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧な説明をした上で、加入者及び事業主に情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月及び10月評議会にて令和3年度の決算見込みや今後の収支見込み等について説明を実施。 ・加入者等には保険料納入告知書の同封チラシ（協会けんぽだより9月号）にて、令和3年度の決算見込みの説明に加え、重い負担となっている高齢者医療への拠出金が今後さらに増える見込みであることや、経済状況の不透明さから、楽観を許さない状況であることを発信。 	-	-
2 サービス水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付の申請受付から給付金の支払いまでの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の進捗管理を確実に実施し、サービススタンダードを100%達成した。 ・新システムに対する習熟度や審査能力の向上に努め、支払いまでの日数を短縮した。平均所要日数：令和4年4月 7.01日→令和5年3月 6.06日 ・お客様対応時には、ホームページからダウンロードの案内、郵送での届出を推奨し、郵送化率の向上に努めた。 	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.6%以上とする。	①100% 【達成】 ②96.0% 【達成】
3 限度額適用認定証の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報および医療機関等への申請書設置などの施策を継続実施した結果、令和3年度（71.1%）よりも使用割合が上昇した。 ・オンライン資格確認を運用中の医療機関に対して、限度額区分判定をオンラインにて行うよう、訪問による要請を実施した。 	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を、前年度（71.1%）以上とする。 ※KPI以外	71.9% 【達成】
4 現金給付の適正化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行する。 ・不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、支部の保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金・老齢年金との併給調整実施数 障害年金 119件 4,723万円（令和3年度：144件 6,083万円） 老齢年金 32件 319万円（令和3年度：37件 548万円） ・不正疑いの事案は保険給付適正化会議に諮ったが、立入検査を必要とする事案の発生はなかった。 	-	-

令和4年度事業計画と取組結果一覧（2）

令和4年度 事業計画 【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>5 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格点検では、手順書に則り全件点検を実施する。 ・外傷点検では、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。 ・内容点検では、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指したレセプト内容点検行動計画管理表に基づき、効果的なレセプト点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金との協議を強化し原審査の査定率向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格点検返納決議レセプト件数：7,243件 85,604千円（令和3年度5,626件 72,617千円） ・負傷原因再照会実施件数：3,025件（令和3年度：2,718件） ・レセプト点検査定率については、研修の実施および事例の共有による点検員のスキルアップ、支払基金との協議や申し入れによる原審査の査定率向上に取り組んだ結果、KPI（0.275%）を達成した。 ・再審査レセプト1件あたりの査定額については、高額レセプトの点検を強化するなどの取り組みを行った結果、KPI（6,729円）を達成した。 ・再審査査定金額累計（令和5年3月まで）：112,952千円（令和4年3月まで：99,946千円） 	<p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.265%)以上とする。 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(5,763円)以上とする。</p>	<p>①0.275% 【達成】</p> <p>②6,729円 【達成】</p>
<p>6 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月10日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。 ・柔道整復施術療養費審査委員会において、疑義のある申請書を重点的に審査するとともに、面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。 ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。 ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。 	<p>○柔道整復施術療養費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書照会実施件数：5,538件（令和3年度：6,625件） ・面接確認委員会によるヒアリング：8施術所 ・償還払い候補に対する患者照会の実施 <p>【参考】 支給金額累計：11億901万円（令和3年度：11億7,870万円） 一件当たり支給額：3,989円（令和3年度：4,108円）</p> <p>※毎月の着実な患者照会の実施、審査委員会における重点的な審査、さらに疑義があるものは面接確認委員会にて施術管理者に対し具体的な聴取を行い、不当な請求内容を指摘のうえ適正な療養費申請を指示した。</p> <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について</p> <p>※柔道整復施術療養費と比較し規模が15分の1程度と少なく、不正が疑われる案件は見つからなかった。</p> <p>【参考】 支給金額累計：7,350万円（令和3年度：7,761万円）</p>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上施術の申請割合について、対前年度(0.66%)以下とする。</p>	<p>0.57% 【達成】</p>

令和4年度事業計画と取組結果一覧（3）

令和4年度 事業計画 【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>7 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ・外国人加入者及び適用する事業所へ健康保険制度の啓蒙を図り、債権発生抑制及び発生後の回収に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後10営業日以内の文書・電話催告数 文書催告数：17,276件（令和3年度11,661件） 電話催告数：919件（令和3年度947件） ・保険者間調整実施数：225件 24,932千円 （令和3年度：113件 29,752千円） ・法的手続き実施件数：33件（令和3年度：35件） ・資格喪失後受診の調定数：3,161件 86,767千円 （令和3年度：2,475件 77,105千円） ・年度後半に調定された債権に高額債権があり、KPI（64.81%）は達成とならなかった。 （保険者間調整等にて対応中） 	<p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(87.63%)以上とする。</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（64.81%）以上とする。</p>	<p>①88.95% 【達成】</p> <p>②63.23% 【未達成】</p>
<p>8 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未提出事業所への勧奨や未送達事業所への調査を確実に行った結果、令和3年度（93.4%）を上回ることが出来た。 	<p>被扶養者資格再確認対象事業所からの提出率を、93.4%以上とする。</p>	<p>93.8% 【達成】</p>
<p>9 オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所を通じた加入者への周知により、マイナンバーカードの保険証利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員のいる事業所へ、保険証の適正な使用及びマイナンバーカードの保険証利用を促進するポスター（医師会・歯科医師会・薬剤師会との連名）を配布し、事業所内に掲出することで周知・利用を促した。 	-	-
<p>10 業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットミーティングを活用し、日々の業務量とユニットの事務処理能力を正確に把握した上で業務指示を行い、柔軟かつ最適な事務処理体制の定着を図った。 ・育成計画によるジョブローテーションや日々のOJTにより職員の多能化・スキルアップを推進し、生産性を向上させた。 	-	-

令和4年度事業計画と取組結果一覧（4）

令和4年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （上位目標）・循環器系疾患を減少させる。 （中位目標）・血圧の受診勧奨域人数を17%にする。 ・受動喫煙なし事業所を50%以上にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象外の要治療者へ面談による受診勧奨。 ・事業所に対する禁煙DVDの貸し出し。 ・禁煙に関する集団学習の実施。 ・減塩メニューを作成してホームページ等で紹介。 	-	-
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 □被保険者（40歳以上）（実施対象者数：297,805人） ・生活習慣病予防健診 実施率58.60%（実施見込者数：174,500人） ・事業者健診データ 取得率14.77%（取得見込者数：44,000人） □被扶養者（実施対象者数：84,507人） ・特定健康診査 実施率26.45%（実施見込者数：22,350人） □健診の受診勧奨について ・生活習慣病予防健診：新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から電話勧奨を実施 小規模事業所への電話勧奨等を委託 事業所訪問による利用勧奨 ・事業者健診：民間事業者へ電話、訪問勧奨等を委託 事業所訪問（対象者が多い）による提供依頼 岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 ・特定健診：無料オプション集団健診の実施回数と開催期間を拡大 被扶養者のパート先での健診結果の取得 医師会との連携による治療中者の検査結果の情報提供依頼	[生活習慣病予防健診] ・新規適用事業所へ案内発送：1,106事業所 ・生活習慣病予防健診の対象者2人、5～20人事業所へ受診勧奨（文書+電話）を実施：4,140事業所 ・個人宛にハガキDMによる受診勧奨を実施：15,085人 ・事業所宛にハガキDMによる受診勧奨を実施：17,672事業所 [事業者健診データ] ・職員による電話、訪問での提供依頼。 ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼。 →469事業所送付 ・民間事業者へ電話、訪問勧奨を委託。 →300事業所分委託 151事業所分同意書取得 [特定健診] ・年度初めの受診券送付時にパート先での健診結果を提供依頼。 ・医師会との連携により、治療中者の検査結果の情報提供を依頼。治療中4,065名 医師会医療機関818機関。 ・無料オプション付健診の実施回数を拡大 100回（前年度60回） 受診者 7,251名（前年度5,463名）	①生活習慣病予防健診実施率を58.6%以上とする。 ②事業者健診データ取得率を14.8%以上とする。 ③被扶養者の特定健診実施率を26.5%以上とする。	①58.7% 176,908人 【達成】 ②14.6% 43,924人 【未達成】 ③28.8% 22,433人 【達成】
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 □被保険者（特定保健指導対象者数：44,793人） ・特定保健指導 実施率35.0%（実施見込者数：15,675人） □被扶養者（特定保健指導対象者数：2,101人） ・特定保健指導 実施率26.2%（実施見込者数：550人） □保健指導の受診勧奨 ・委託医療機関との連携により健診当日保健指導を拡大 ・無料オプション集団健診の拡大による当日面談を徹底	[被保険者] ・委託医療機関との連携により当日保健指導を拡大のため、巡回型健診機関へ個別に依頼、調整。 ・事業者健診データ提供先へ案内を送付し受入勧奨。 ・外部専門業者へ委託し、個人申込みによる保健指導を開始。 [被扶養者] ・無料オプション集団健診時の当日面談を全受託健診機関に徹底し、全日程実施。初回面談556名実施（前年度453名）。	①被保険者の特定保健指導の実施率を35.0%以上とする。 ②被扶養者の特定保健指導の実施率を26.2%以上とする。	①31.5% 11,448人 【未達成】 ②27.2% 484人 【達成】

令和4年度事業計画と取組結果一覧（5）

令和4年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>□未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数1,800人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診機関へ受診勧奨を委託 ・特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者へ電話勧奨を委託。電話勧奨：723件 ・健診機関による要治療者（自機関で健診受診者）へ受診勧奨。2,974名委託 ・支部保健師による要治療者へ受診勧奨を実施。電話勧奨：726件 ・特定保健指導にて事業所訪問時にメタボ対象外の要治療者へ面談による受診勧奨を実施。683名面談 	<p>受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。</p>	<p>10.2%</p> <p>【未達成】</p>
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜労働局及び岐阜県の宣言事業と連携し、「ぎふ健康経営認定事業所」の推進による健康経営の普及促進を図る。 ・事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配布する。 ・民間事業者による出張型の運動講座を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。 ・関係団体や民間協力事業者と連携し、事業所への健康づくり事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所などに対し、「ぎふ健康経営認定事業所」への申請勧奨を実施。認定数累計 前年181件→260件 ・ABC評価の導入など、事業所カルテの表示方法をリニューアルし、1,140件送付。 ・民間事業者による運動講座を50事業所で実施。 ・岐阜県や普及推進協力事業者等と連携し、健康経営セミナーを実施。 	<p>健康宣言事業所数を1,110事業所以上とする。 （岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言」 岐阜県「清流の国ぎふ健康経営宣言」との合計数）</p>	<p>1,206事業所</p> <p>【達成】</p>

令和4年度事業計画と取組結果一覧（6）

令和4年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>2 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な広報誌発行に加え、対象者に最も効果的なメディアを活用した広報を展開する。 また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる。 健康保険委員の委嘱拡大を行う。また、タイムリーかつ有益な情報提供を行う。 岐阜支部の課題や医療費の特徴等について、積極的な意見発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象に応じた各種媒体（新聞、テレビ、インターネット、ラジオ等）を活用し、効果的な広報を実施。 支部課題であった時間外受診の抑制に関する動画を作成し、YouTubeやシネアド、TVCM等複合的な広報を実施するとともに過去に時間外受診があった者へ啓発のための個別通知事業を実施。 健康保険委員の委嘱拡大、メールマガジン登録者増加に向け、チラシの工夫やターゲットの見直しを行い、文書勧奨等を実施。 健康保険委員 5,215名→5,233名 18名増 (共済組合への移行等の理由により微増) メールマガジン 3,560件→3,739件 179件増 保険者協議会や国保運営協議会等にて、積極的な意見発信を実施。 	<p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を63.5%以上とする。</p>	<p>63.6%</p> <p>【達成】</p>
<p>3 ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品使用を促進する。 影響度の高い医療機関・薬局を訪問し、見える化ツール等を活用のうえ、使用率向上への協力を求める。 ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を送付する。 保険者協議会等と連携し、共同で使用率向上への取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 出産直後の家庭に向けて、ジェネリック医薬品の案内等を同封した「出産おめでとうセット」を配布。 (年間約5,500件) 医療機関および薬局に向けて、使用状況等の情報提供ツールを配布。(医療機関:約1,250機関、薬局:約950機関) 薬局向けのポスターを作成・同封し、掲示を依頼。 保険者協議会と連携し、県内で影響度の高い医療機関を訪問。 令和4年8月・令和5年2月にジェネリック医薬品軽減額通知を発送(合わせて約84,000件) 岐阜新聞と中日新聞に広告を掲載。 (岐阜新聞では県薬剤師会会長と支部長との対談記事も掲載) 	<p>ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で80.0%以上とする。</p> <p>(※) 医科、DPC、歯科、調剤</p>	<p>81.0%</p> <p>【達成】</p>
<p>4 インセンティブ制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の結果、岐阜支部が総合1位になったことについて、保険料納入告知書の同封チラシ(協会けんぽだより)やホームページ、新聞等にて広報を実施。 (岐阜新聞では永田議長と支部長との対談記事も掲載) 	-	-
<p>5 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議等の場において、医療データ分析結果等のエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 地域医療を守る観点から、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議については、オンラインでの開催が主であったが、医療データに基づく意見発信を実施。 「上手な医療のかかり方」について、学校等を通じたチラシ配布事業を実施。 保険者協議会にて作成した医療費適正化チラシを「出産おめでとうセット」に同封し配布。 	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>実施</p> <p>【達成】</p>

令和4年度事業計画と取組結果一覧（5）

令和4年度 事業計画 【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
<p>1 人的資源の柔軟な運用 ・業務の効率化の状況等を踏まえて、適切な人員配置を行う。</p> <p>2 人事評価制度の適正な運用 ・協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用する。</p> <p>3 OJTを中心とした人材育成 ・日々の業務遂行を通じて「自ら育つ」「現場で育てる」という意識づけを行い、組織基盤の底上げを図る。</p> <p>4 支部業績評価への対応 ・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を、エビデンスに基づいて的確に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。 ・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる。</p> <p>5 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ・入札案件以外についても、可能な限りホームページ等で公示し、広く見積書の提出を促す。</p> <p>6 コンプライアンスの徹底 ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を実施し、その徹底を図る。</p> <p>7 リスク管理 ・個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な取扱い等を定期的に点検し、管理を徹底する。 ・職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、研修及び各種リスクを想定した訓練を実施する。</p>	<p>1. ジョブローテーションの実施と、業務実態を考慮した人的資源の配分を行った。</p> <p>2. 半期ごとの目標設定と目標に基づく評価・指導を実施した。</p> <p>3. 日々の業務を通じ、人材育成を意識したOJTを実施した。</p> <p>4. 毎月の業務推進会議により、進捗確認と対応方法を確認した。</p> <p>5. 一般競争入札13件に対し、一者応札1件となった。 ・公告期間を長めにとり、入札しやすくした。 （令和4年度 平均22.9日；最低必要日数15日） ・業者への積極的な声掛けを行い、入札を促した。 ・仕様書がわかりやすくなるように変更を加え、競争参加を促した。</p> <p>6. 全職員対象に研修を実施した。また、コンプライアンス委員会を年3回開催し、規程に基づく業務の遂行を確認した。</p> <p>7. 個人情報保護に関して、保有ファイルの管理状況を定期的にチェックした。また、災害時の職員安否確認訓練を年2回実施した。</p>	<p>5 費用対効果を踏まえたコスト削減等：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</p>	<p>7.7%</p> <p>【達成】</p>